

エレベーター（大阪府堺市）の事故について

1. 事故の概要

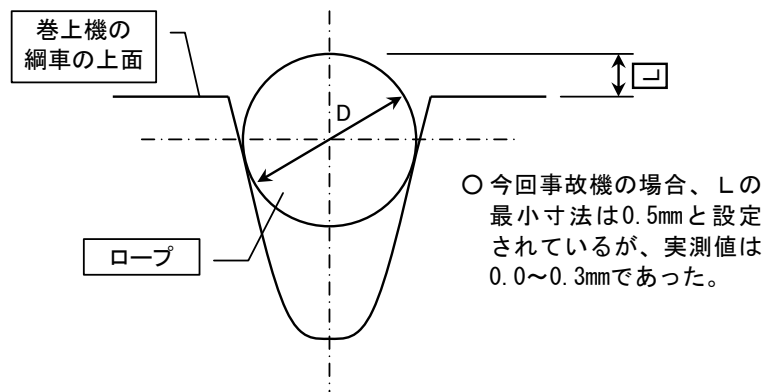
発生日時：平成19年9月12日（水） 午前0時50分頃
発生場所：大阪府堺市西区浜寺石津町西四丁目7番7号 とこりん石津店
被害者：軽傷者：9名
事故概要：9月12日午前0時50分頃、「とこりん石津店」において、男性客9人が3階（報道等による）から上行きのエレベーター（定員9名）に乗り込んだところ、急降下し、3階床レベルから50cmほど天井が出ている状況で停止。
閉じこめられた客が店に救助を要請し、店から連絡を受けた保守会社（シンドラエレベータ（株））が約50分後に駆けつけ、エレベーターを2階レベルまで下ろして9人を救助。9人は腰を打ったり、気分が悪くなったりして救急車で病院に搬送されたが、いずれも軽傷。

2. エレベーターの概要

製造者：シンドラエレベータ（株）（旧日本エレベーター工業（株））
保守会社：シンドラエレベータ（株）
駆動方式：ロープ式（機械室あり）
用途・定員：乗用9人乗り
積載量：600kg
電動機容量：5.5kW
定格速度：60m/min
確認済証年月日：昭和48年5月2日
完了検査済証年月日：昭和48年6月15日
定期検査：平成19年4月18日（判定結果 特記事項なし）

3. 事故調査でこれまでに判明した事実

事故機は、かごの上昇中にエレベーターの主索と巻上機の綱車に滑りが発生しゆっくり下降する現象が生じることが判明。この原因は、巻上機の綱車のロープ溝の摩耗が進んでいたためと考えられる。



4. 国土交通省の対応

堺市及び（財）日本建築設備・昇降機センター等を通じて引き続き事故の状況等について情報を収集。